

機能強化加算について

当院は、地域におけるかかりつけ医機能を有する診療所として、以下の取り組みを行っています。

- 必要に応じて、専門医療機関への紹介を行っています。
- 健康診断の結果等に関する相談に応じています。
- 保健・福祉サービスに関する相談に応じています。
- 他の医療機関、訪問看護ステーション、薬局などとの連携を行っています。
- 診療時間外を含む緊急時の対応方法について、あらかじめ情報提供しています。
- 地域の皆さまに安心して受診いただけるよう、引き続き努めてまいります。

令和7年5月

りゅうと  こどもクリニック